

第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

令和3年1月4日（月）18時45分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス感染症に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況(厚生労働省発表 12月31日15時時点)

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	19,740,468	342,312
イ ン ド	10,266,674	148,738
ブ ラ ジ ル	7,619,200	193,875
ロ シ ア	3,100,018	55,692
フ ラ ン ス	2,657,624	64,508
英 国	2,440,202	72,657
ト ル コ	2,194,272	20,642
イ タ リ ア	2,083,689	73,604
ス ペ イ ン	1,910,218	50,689
ド イ ツ	1,741,153	33,230
そ の 他	28,953,492	749,226
合 計	82,707,010	1,805,173

※191の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表12月30日24時時点)

都 道 府 県	感染者数	死亡者数
東 京	58,840	622
大 阪	29,686	570
神 奈 川	20,675	268
愛 知	16,021	206
埼 玉	13,968	206
北 海 道	13,275	448
千 葉	10,826	117
兵 庫	9,624	198
福 岡	8,774	119
沖 縄	5,307	81
そ の 他	41,422	578
合 計	228,418	3,413

※チャーター便帰国者15名、空港検疫1,871名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○都の発生状況(1月3日18時00分時点) 新型コロナウイルス感染症対策サイト

検査陽性者の状況

陽性者数 (累計)	62,590 人
入院	2,902 人
軽症・中等症	2,801 人
重症	101 人
宿泊療養	886 人
自宅療養	3,498 人
入院・療養等調整中	3,015 人
死亡	632 人
退院等 (療養期間経過を含む)	51,657 人

陽性者数の内訳

- ・海外からの旅行者 3名(中国在住)
- ・都内在住者等 62,587名

(注)

- ・チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない
- ・「重症」は、人工呼吸器管理 (ECMOを含む) が必要な患者数を計上
- ・退院者数の把握には一定の期間を要しており、確認次第数値を更新している

○ 直近の国の動き

10月15日 第11回新型コロナウイルス感染症対策分科会
10月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会
10月29日 第13回新型コロナウイルス感染症対策分科会
10月30日 第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11月 9日 第14回新型コロナウイルス感染症対策分科会
11月10日 第45回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11月12日 第15回新型コロナウイルス感染症対策分科会
11月16日 第46回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11月20日 第16回新型コロナウイルス感染症対策分科会
11月21日 第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11月25日 第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会
11月27日 第48回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12月11日 第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会
12月14日 第49回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12月23日 第19回新型コロナウイルス感染症対策分科会
12月28日 第50回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 直近の都の動き

10月30日 第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11月19日 第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11月25日 第41回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12月 2日 第42回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12月14日 第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12月17日 第44回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12月21日 第45回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 直近の都の対応

- ・東京iCDCの設置(10月1日から)
- ・都内23区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に朝5時から夜10時までの営業時間短縮の要請(11月28日から12月17日まで)
- ・都内23区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に朝5時から夜10時までの営業時間短縮の要請(12月18日から1月11日まで)

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 直近の各局の主な対応(10月～)

【政策企画局】

- ・ 1都3県知事による国への共同要請(10月16日)
- ・ 1都3県知事共同メッセージ発出(12月8日)
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出及び共同取組実施(12月21日)

【総務局】

- ・ 「団体向け新型コロナウイルス感染防止対策自主点検等支援事業(総合支援事業)」の申請受付を開始(10月9日)
- ・ 経済的に困難な状況にある方を対象に緊急サポートスタッフを募集【全庁的取組】(12月11日)

【生活文化局】

- ・ 広報東京都10月号1面で、家庭内での感染予防について掲載
- ・ 広報東京都11月号1面・2面で、発熱時の受診フロー図などインフルエンザとの同時流行への備え、支援策について掲載
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに感染防止策に関するチラシを「やさしい日本語」、英語等で作成・配布
- ・ 広報東京都12月号5面・8面で、感染症対策条例の改正、年末年始の基本的な感染予防の徹底、STOP!コロナ差別について掲載
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「感染対策 短期集中」のチラシを「やさしい日本語」で作成・配布
- ・ 感染拡大防止CMを年末年始に放映(12月19日～)
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「年末年始に向けてのメッセージ 新型コロナウイルスうつさない・うつらない」を「やさしい日本語」を含む16言語で発信
- ・ 町会・自治会へ感染拡大防止対策を記載したチラシを送付し、各家庭への周知を依頼
- ・ 年末年始に向けて、感染症拡大への警戒を広く都民に呼び掛けるため、広報東京都特別号を発行
- ・ 外国人等が抱える年末年始の不安等に対応するため、TOCOSを12月29日、30日及び1月2日に臨時開設
- ・ 様々な悩みを抱える女性が孤立することのないよう、年末年始(12月29日～1月3日)に、東京ウィメンズプラザで緊急電話相談を実施
- ・ 地域における感染拡大防止対策の認知向上と意識啓発を図るため、町会・自治会の普及啓発活動を支援する「新型コロナ感染拡大防止普及啓発事業助成」の募集開始(12月23日)
- ・ 年末年始に都立文化施設で開催する文化事業を一部休止
- ・ 広報東京都1月号2面・6面で、「ウィズコロナ東京かるた」、感染症対応支援について掲載

○ 直近の各局の主な対応(10月～)

【オリンピック・パラリンピック準備局】

- ・ 年末年始期間における都立スポーツ施設等の一部利用中止等

【都市整備局】

- ・ 大晦日の終夜運転の中止等について、1都3県で鉄道事業者及び国に対し共同要請
- ・ 地域のエリアマネジメント団体等が主催している、大規模な施設でのイルミネーションイベントにおける点灯停止等のお願い

【環境局】

- ・ 年末年始期間における環境局所管施設の臨時休園・臨時休館の実施

【福祉保健局】

- ・ 「東京都新型コロナウイルス感染症対策条例」を改正
- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた取組をとりまとめ
- ・ 年末年始に向けた取組の充実
 - 発熱相談センターの電話回線数の増強
 - 診療・検査医療機関及び調剤薬局の体制確保支援
 - 入院患者受入体制の確保支援
 - 高齢者施設等の検査費用助成の対象拡大
 - 住まいや仕事を失った方への相談体制等の強化

【病院経営本部・福祉保健局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症専用医療施設の運営を開始(12月16日～)

○ 直近の各局の主な対応(10月～)

【産業労働局】

- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(9月実施分)」の申請受付を開始(10月1日)
- ・「新型コロナウイルス感染症緊急対策トライアル発注認定制度(第2回)」の申請受付を開始(10月1日)
- ・「オンライン東京ツアー」への参加申込の受付を開始(10月5日)
- ・「宿泊施設テレワーク利用促進事業」の申請受付開始(10月8日)
- ・「オンラインツアー造成支援事業」の募集を開始(10月8日)
- ・「早期再就職緊急支援事業」の実施について公表(10月8日)
- ・「都内観光促進事業」(もっと楽しもう!TokyoTokyo)登録事業者の申請受付を開始(10月9日)
- ・「観光事業者の経営力強化に向けた専門家派遣」を実施(10月15日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の実施期間の延長について公表(10月28日)
- ・「新型コロナウイルスの影響による解雇・雇止め等に関する電話特別労働相談」を実施(10月29日・30日)
- ・「新しい日常」に対応した観光事業者等の取組を紹介するウェブサイトを開設(10月30日)
- ・「飲食事業者向けテラス営業支援」の追加募集を開始(11月17日)
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(11/28～12/17実施分)」について公表(11月25日)
- ・「都内観光促進事業」(もっと楽しもう!TokyoTokyo)の新規予約の一時停止について公表(11月25日)
- ・「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援」における内装・設備工事費の助成限度額の変更について公表(11月25日)
- ・サイバーセキュリティ対策の支援対象企業の募集内容について公表(11月25日)
- ・「都内観光促進事業」(もっと楽しもう!TokyoTokyo)の利用自粛について公表(12月3日)
- ・年末年始の多様な相談支援体制としてキャリアカウンセラーによる就労相談の実施について公表(12月21日)

【中央卸売市場】

- ・年末年始期間における市場の一般見学等を中止

○ 直近の各局の主な対応(10月～)

【建設局】

- ・ 年末年始期間における建設局所管施設の臨時休園・臨時休館の実施

【港湾局】

- ・ 年末年始期間における港湾局所管施設の臨時休園・臨時休館の実施

【交通局】

- ・ 大晦日の都営地下鉄の終夜運転等を行わないことについて公表（12月18日）

【教育庁】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの改訂及び周知
（区市町村には改訂版ガイドラインを参考に周知）
- ・ 「東京都発熱相談センター」の開設についてを通知（区市町村には同センターの開設について参考に周知）
- ・ 年末年始に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてを通知
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）
- ・ 年末年始における新型コロナウイルス感染症対策についてを通知
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）

外出等の自粛要請

- **20時以降の不要不急の外出は控え、「ステイホーム」で、お家にいてください。**
- **3密は絶対に避け、必要な外出も短時間で。**
- **不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛して。**

営業時間の短縮要請

令和3年1月8日（金）から1月11日（月・祝）まで

- 対 象 酒類を提供する飲食店等
- 営業時間 午前5時から午後8時まで

令和3年1月12日（火）から1月31日（日）まで

- 対 象 飲食店全般（酒類の提供の有無に関わらない）
- 営業時間 午前5時から午後8時まで

※緊急事態宣言が発出された場合には、基本的対処方針に基づいて、制度を確定する。

イベントの開催制限

- イベントの開催に際しては、**延期やオンライン開催、規模の縮小、無観客での開催**などの検討を。
- 開催する場合は、**感染防止対策の徹底**を。
- **成人式やスポーツなどのイベント後の会食は禁止**
- イベント**開催の制限**は、国の取扱いに準じて**継続**

「テレワーク緊急強化月間」の設定等

「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施を要請

- 経営者団体・業界団体等に要請

「東京ルール宣言企業」への制度融資の優遇措置(年度内)

- 制度融資の信用保証料補助を全額補助

宿泊施設を活用したテレワーク支援事業の拡充等(年度内)

- ホテル等をテレワークオフィスとして活用する企業等に支援
- 宿泊施設のテレワーク環境整備への支援を拡充
- 多摩地域の宿泊施設をサテライトオフィスとして都が提供

学校での対応

- 都立学校は、**感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続**
⇒**感染状況に応じて、対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変更するなどの対応**
- **部活動や合唱等飛沫感染の可能性の高い活動は中止**
- 小中学校においては、**感染症対策を徹底し、学校運営を継続していただきたい。**

「第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和3年1月4日（月）18時45分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。会議の次第については、画面の通りです。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する対応、世界各国の感染者の発生状況です。感染者数は8,270万を超える数、死亡者数については180万を超える数が出ております。

次、国内の発生状況になります。12月30日24時時点になります。感染者数約22万8,000名、死亡者数が3,400名という状況です。

次、都の発生状況になります。1月3日昨日18時時点になります。陽性者累計で約6万2,000名になります。入院が現在約2,900名、軽症・中等症が2,801名、重症は101名という状況です。退院等されている方につきましては、5万1,657名という状況にあります。

次、直近の国の動きです。昨年末12月28日に第50回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされました。

都の動きでございますが、12月21日に第45回の対策本部会議を実施したところです。

次、各局の対応になります。直近の各局の主な対応は画面の通りです。

政策企画局につきましては、1都3県でテレビ会議を実施、共同メッセージを発出、共同取組実施をしたのが12月21日になります。

生活文化局につきましては、東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「やさしい日本語」を含む16言語で発信また、町会・自治会へ感染拡大防止対策を記載したチラシを配布、年末年始に向けての感染症拡大の警戒を広く都民に呼びかけるため、広報東京都特別号を発行するなどの取り組みを実施しております。

次、直近の各局の主な対応の続きです。オリンピック・パラリンピック準備局につきましては、年末年始期間に都立スポーツ施設等の一部利用中止等をしております。

また、都市整備局につきましては、大晦日の終夜運転の中止等について、1都3県で鉄道事業者及び国に対し共同要請をする。また、地域のエリアマネジメント団体等が主催しています、大規模な施設でのイルミネーションイベントにおける点灯停止等のお願いをしております。

環境局では、年末年始期間における環境局の所管施設の臨時休園・臨時休館の実施、福祉保健局では、年末年始に向けた取組の充実ということで、発熱相談センターの電話回線数の増強、診療・検査医療機関及び調剤薬局の体制確保支援、入院患者受入体制の確保支援、高齢者施設等の検査費用助成の対象拡大、住まいや仕事を失った方への相談体制等の

強化を実施しています。

病院経営本部、福祉保健局の施策ですが、新型コロナウイルス感染症専用医療施設の運営を12月16日から開始をしているところです。

次、続きまして、産業労働局の一番下のところになりますが、年末年始の多様な相談支援体制としてキャリアカウンセラーによる就労相談の実施について12月21日に公表をしております。

中央卸売市場では、年末年始期間における市場の一般見学等を中止しております。

次、建設局、港湾局ですが、それぞれ所管施設の臨時休園、臨時休館の実施をしております。

次、それでは、各局から感染症対策についてご説明をいただきたいと思っております。

まず、外出等の自粛要請、営業時間の短縮要請等につきまして、総務局長からお願いいたします。

【総務局長】

私からは、外出等の自粛要請、営業時間の短縮要請、イベントの開催制限の3点についてご説明をいたします。

まず、外出等の自粛要請であります。

都民の皆様には、20時以降の不要不急の外出自粛をお願いいたします。昨年の緊急事態宣言時には、人の流れが減り、感染が抑えられました。再度、人流を強力に抑えなければなりません。

外出は控え、ステイホーム、お家にいるようお願いをいたします。3密は絶対に避け、買い物や通院など、必要な外出も短時間で済ませていただくようお願いをいたします。

不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、9日からの三連休もステイホームでお願いをいたします。

次に、営業時間の短縮要請であります。

営業時間の短縮要請につきましては、現在、12月18日から1月11日までの間、午後10時までの営業時間短縮にご協力をいただいているところであります。

国の緊急事態宣言が発出されました場合には、基本的対処方針に基づいて、改めて制度を確定いたしますが、1月8日から、午後8時までに短縮していただくよう要請をいたします。

1月12日以降につきましては、飲食店全般に午後8時までの営業時間の短縮をお願いいたします。要請期間は1月31日(日)までといたします。

最後に、イベントの開催制限についてであります。

イベントの開催に際しては、延期やオンライン開催、規模の縮小、無観客での開催なども検討をお願いいたします。イベントを開催する際には、感染防止対策の徹底をお願いいたします。なお、成人式やスポーツなどのイベントの後の会食は禁止をしていただきたい

と思います。

都におきましては、現在、イベント開催に当たっての人数上限を1月11日まで5,000人としておりますが、この制限を国の取扱いに準じて1月12日以降も継続する予定でございます。

なお、以上ご報告した3点につきましては、本日書面開催をいたしました感染症対策審議会において「妥当」とのご意見を頂戴しております。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、テレワーク緊急強化月間の設定等につきまして、産業労働局長からお願いいたします。

【産業労働局】

当局からは、民間企業におけるテレワークの推進強化について報告をさせていただきます。今月から新たに「テレワーク緊急強化月間」を設定し、都内企業のテレワーク導入率が6割以上となることを目標といたしまして、経済団体などを通じて、事業者の皆様へ「週3日、社員の6割以上」のテレワーク実施を要請いたします。

また、「東京ルール宣言企業」に対する制度融資の優遇措置を充実するとともに、ホテルなどをテレワークオフィスとして活用する企業への支援などによりまして、事業者の皆様方の取組を後押しして参ります。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、都立施設における取り扱いについて、政策企画局長からお願いいたします。

【政策企画局】

はい。スライドはございませんが、都立施設の取扱いについてご説明いたします。

現在1月11日(月)まで休館または一部休館としております、上野動物園や都庁展望室などの都立施設につきましては、1月12日(火)以降も、引き続き同様の対応で延長することといたします。

各局におかれましては、適切に対応いただけるよう、よろしくごお願いいたします。

なお、休館期間等詳細につきましては、別途、通知する予定でございます。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、鉄道事業者への対応につきまして、東京都技監からお願いいたします。

【都技監】

はい。人流、人の流れの抑制対策の取組の一つといたしまして、国および鉄道事業者に対し、終電時刻の繰り上げの実施などを要請していけるように、現在調整を行っているところでございます。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、都立学校の対応につきまして、教育長からお願いいたします。

【教育長】

はい。それでは、都立学校の対応についてご説明いたします。

まず、都立学校につきましては、感染防止対策を徹底しながら、学校運営を継続いたします。

学校は子供たちの学びの保障はもちろん、心のケアなどの支援を行うなど、子供たちにとって必要な居場所という役割がございます。

このため、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変えながら対応し、学校運営を継続して参ります。

また、都立学校では、日頃からガイドラインに基づき、感染症対策を徹底しているところですが、さらに感染症対策を強化するため、部活動や合唱等の飛沫感染の可能性の高い活動については、1月31日まで中止といたします。

また、小中学校につきましてですが、都の取組を区市町村にお知らせをいたし、各区市町村でご対応をいただくということになりますけれども、その中身としては、感染症対策を徹底しながら、学校運営を継続していただくということになります。

説明は以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

予定されています、局長等からのご報告等につきましては以上でございますが、この他に、何かご発言のある局長さんはいらっしゃいますか。ウェブで参加している皆様の中で、ご発言がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本部会議の最後といたしまして、本部長からご発言をお願いいたします。

【都知事】

はい。本日仕事始めの日ではありますが、第46回のコロナ対策本部会議においてそれぞれの報告があったところであります。一言で言って、感染状況もこれまでとは違う、全く異なるステージに入っているということ、そして、またこれまでのように感染状況に応じて、一人ひとりがリスクを低減させるという取組だけではなく、人の流れ、人と人との接触を徹底的に抑えることが必要であります。

年明け1月2日でございます、1都3県で行った緊急事態宣言発出の要請に対し、本日、菅総理から、具体的な検討に入る旨の発表がございました。

また、国からは、飲食店の営業時間の更なる短縮などの要請もございます。

これを受けまして、総務局長からの報告がありましたように、都としても外出等の自粛要請や飲食店全般への営業時間の短縮要請など、人と人との接触の機会の更なる減少に向けた対策を実施して参ります。

その他、各局からの報告にもございましたように、感染防止対策を充実・強化すること、そして、都民・事業者・行政が一丸となって、感染拡大の歯止めをかけて参ります。

この後、一都三県の知事とテレビ会議を行います。そして、一都三県共通の対策について認識の共有を図って参ります。

さらに、各局におきましては、危機感を共有して、一刻も早くこの事態を打開するように、引き続き全庁一丸となって取り組んでいただきますようお願いいたします。本年、早々でありますけれども、しっかりと取り組んで参りましょう。よろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。